

中国で鳥インフルエンザが続発しています！

<家きん飼養者様へのお願い>

家きん飼養者の皆さまには、鳥インフルエンザ発生地域への渡航は、当面の間、可能な限り控えていただきますようお願いいたします。もし、渡航する際は、以下の点にご注意ください。

1: 渡航に当たっての留意事項

- ① 生鳥市場、農場、と畜場などの畜産に関わる施設に立ち入らないこと
- ② 動物と不用意な接触をしないこと
- ③ 手洗い、うがいなどの衛生管理を心掛けること
- ④ 肉製品をもちかえらないこと
- ⑤ 帰国時に、動物検疫所カウンターに立ち寄り、家畜防疫官の指導を受けること

2: 帰国後の留意事項

- ① 帰国後10日間ほどは、必要がない限り、衛生管理区域に立ち入らない、立ち入らせないこと
- ② 身体を清潔にするとともに、海外で使用した衣類や靴を持ち込まないこと
- ③ 帰国後に発熱や咳などのインフルエンザ様症状が出た場合は、最寄りの保健所に連絡し、指示を仰ぐこと

家畜防疫に関する最新の情報を確認してください

自らが飼養する家きんが感染する伝染病の発生予防、まん延防止のために、家畜保健衛生所などからの情報を確認するようにしてください。

インフルエンザの情報は、農林水産省をはじめ、環境省、厚生労働省のホームページなどに随時掲載されていますので、閲覧して積極的に把握してください。

連絡先：西部家畜保健衛生所

平日：0551-22-0771

夜間・休日：090-5564-1018 または 090-5568-0817